



電子自治体の 早期実現に向けて

富士通（株）
コンサルティング事業本部
島田 宏
shimada.hiro-01@jp.fujitsu.com

◆「e-Japan 重点計画」と「IT from the Home」◆

政府は、2001年初めに「e-Japan 戦略」を提唱し、そして「e-Japan 重点計画」を策定し、目標の1つとして電子政府の実現を積極的に推進してきたが、その対象は、中央省庁や地方自治体内部のIT化にとどまらず、住民サービスを視点として家庭を舞台としたIT化へ広がりを見せている。富士通は「IT from the Home」という視点からe-Japan 重点計画をとらえ、ITにより真に恩恵を受ける側の視点に立ち、電子政府実現へのアプローチを行ってきた。

「IT from the Home」（図-1 参照）は、e-Japan 重点計画がうたう「すべての国民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつその恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会」の実現に向けてのITを活用する側からのアプローチであり、富士通は積極的に推進している。これは、家庭やひとりひとりの国民がITによって自分の生活が便利で豊かなものになったことを、生活者の視点で実感できることと、それを支える最先端のIT技術の提供が必要、という2つの視点が重要であるという考えである。

そして政府は、2002年6月には、1年間の成果と国際的な比較から重点計画の内容を見直し、「e-Japan 重点計画－2002」を策定し、「地方公共団体の申請・届出手続の96%について電子化・整備する」という地方自治体への展開の具体的な目標を掲げた。富士通では、「e-Japan 重点計画－2002」を実現するため、電子自治体総合コンセプト「InterCommunity21」のソリューションを地方自治体に提供してきた。そして、電子化されたサービスに伴う24時間ノンストップ運用が必要となる業務の共同利用型アウトソーシングであるiDCへの取組みも行っている。

また、「e-Japan 重点計画」の中では、紙情報と電子情報を同等に扱い、行政と住民のインタフェースとして、



図-1 IT from the Home

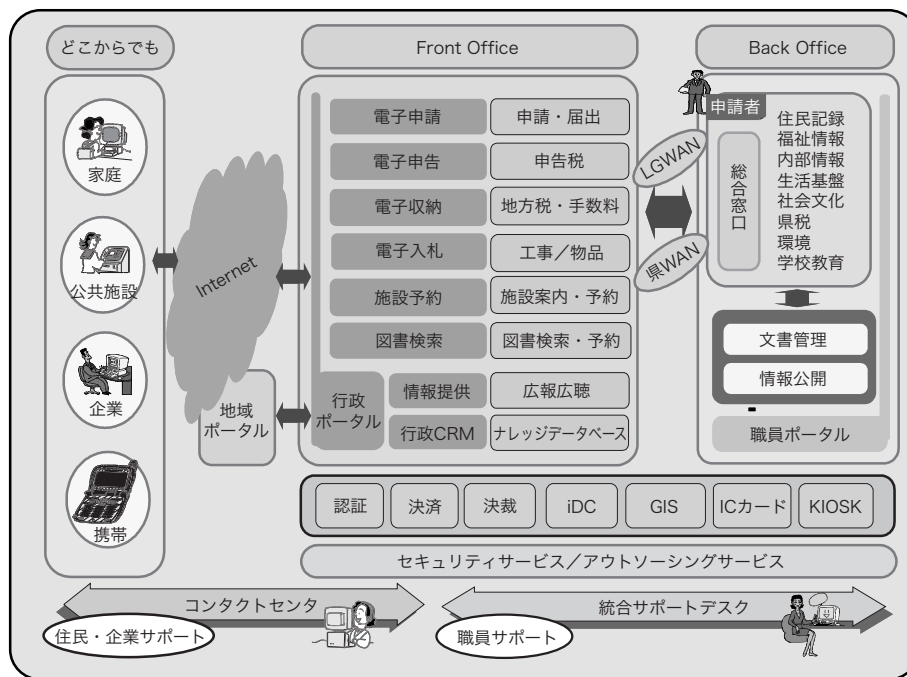


図-2 「InterCommunity21」の全体像

ICカードを定義しており、そのために政府は公的分野でのICカードの普及促進を行っている。富士通では、ICカードを、住民から電子自治体へのアクセスキーとしてとらえ、さまざまな住民サービスがネットワークとICカードによって向上することを想定して、マルチアプリケーションICカードの運用管理システムを中心としたICカードソリューションの提供を積極的に行おうとしている。

◆ 電子自治体への展開 ◆

自治体においては、e-Japan 重点計画にいち早く対応した「電子自治体」の構築とそれをベースとする住民サービスの向上、地域の活性化が急務となっている。直近では、電子自治体の重要な基盤の1つである住民基本台帳ネットワークの整備が進められている。

「InterCommunity21」(図-2 参照)は、上記の状況等を踏まえ、「IT from the Home」のコンセプトに基づいて、サービスの受け手となる住民の視点に立った「電子自治体」を実現することを目的に、最新の技術を用いたソフト、サービスソリューションを体系化したものである。以下にその特徴を示す。

① e-Japan 重点計画を先取りし先行する国(省庁)での

当社の実績経験をフィードバック

- ②住民の視点に基づいた新しい行政ニーズへの対応
- ③国内外の自治体市場および民需市場における豊富なノウハウを反映
- ④既存システムを活かしながら新サービスや業務改革に対応
- ⑤ブロードバンド・インターネットをはじめとする最新テクノロジーを適用

これにより自治体が今後取り組むべき業務について、企画段階からのコンサルティング、システム構築、導入、運用、保守、さらにはアウトソーシング・iDC (Internet Data Center) /ASP (Application Service Provider) サービス、また行政サービス改善のためのCRM (Customer Relation Management) の観点から住民向けのコンタクトセンタサービスといった幅広いサービスを組み合わせたトータルソリューションを提供している。

さらに、住民と行政がITを活用することで、相互のコミュニケーションをより円滑にするとともに住民本位の新しい行政サービスの実現を支援している。住民と職員が同じ画面を見ながら話し合える電子相談システム、いつでもどこでも行政窓口アクセスできる電子申請システム、企業が自由に調達に参加できる電子調達システムなど、富士通は、住民の視点で実感できる、住民のための新しいネットワーク社会の実現を推進している。

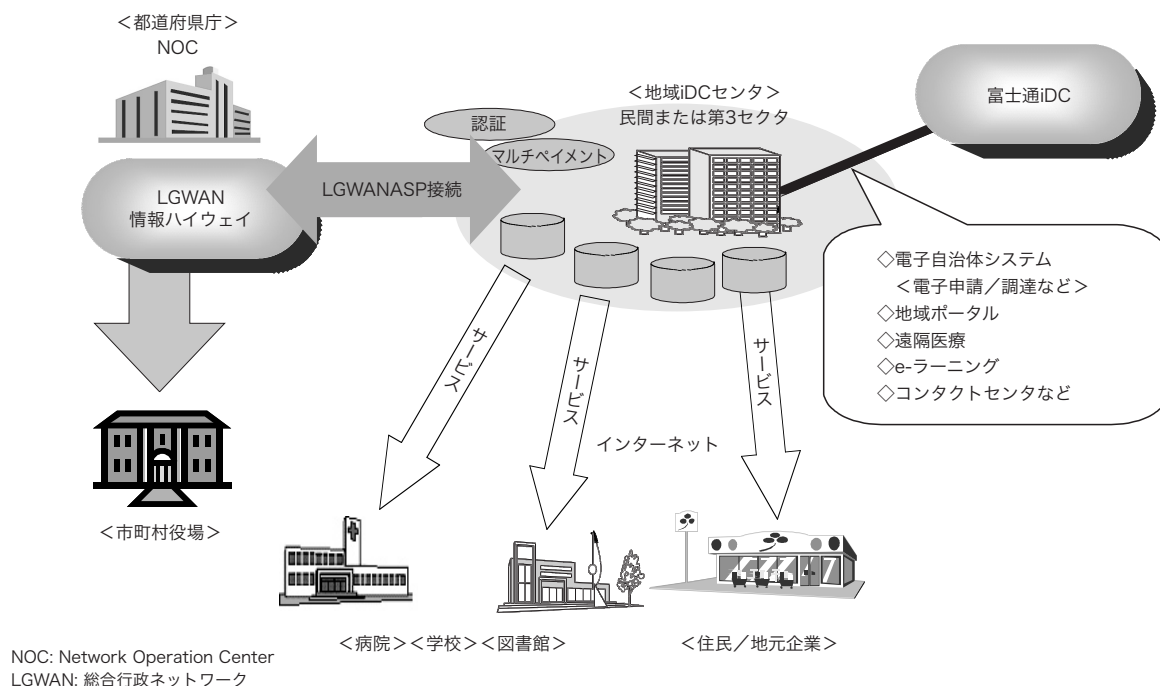


図-3 地域 iDC センターを中心とした地域連携

「InterCommunity21」の狙いの特徴

①中央省庁での電子政府の実績や経験を電子自治体に活用

国が標準仕様を推進している電子認証や電子申請、電子入札等のソリューション体系化

②住民視点に基づいた新しい行政ニーズへの対応

「いつでも、どこでも、誰でも」ワンストップで各種サービスが受けられるようにし、またコンタクトセンタを活用することにより、住民にやさしい窓口サービスを実現

③国内外の自治体および民需におけるノウハウを反映

自治体市場での実績、電子行政先進国カナダにおける電子政府構築をはじめとした海外での実績、民需分野での BPR (Business Process Reengineering) や CRM などのノウハウを取り入れたソリューションの提供

④既存システムとの連携による新しいニーズへの対応

既存資産を活かし、住民視点の新しい行政サービスと連携したソリューションを提供

⑤ブロードバンド技術をはじめ、XML、PKI (Public Key Infrastructure)、IC カードなどの新しいテクノロジーをベースにしたソリューションを提供

「InterCommunity21」の全体像

「InterCommunity21」では、住民記録、福祉情報、内部情報、社会文化、県税、環境、学校教育といった従来のソリューション群を「Back Office」、電子申請、電子調達、電子申告、電子収納、情報提供、行政 CRM など、住民や企業との窓口となる新しいソリューション群を「Front Office」として位置付け、両者の融合により、電子自治体に求められる新しい行政サービスを実現する。また、電子自治体構築の企画段階からのコンサルティング、システムの設計開発、導入、運用、保守、代行運用、行政 CRM まで一貫したサービスを提供している。特に、電子申請や電子調達など 24 時間ノンストップ運用が必要となる業務の共同利用型アウトソーシングである iDC と、総務省をはじめとする国の機関から要請されるプライバシー保護のためのセキュリティガイドラインを達成するパッケージの提供、さらには、セキュリティ指針の作成から構築・評価まで一連のセキュリティポリシーサービスなど広範囲なサービスを提供している。

◆ 地域 iDC の展開 ◆

自治体では、24 時間 365 日サービスなど市民の多種多様なニーズへの対応や電子申請、電子調達、電子相続、

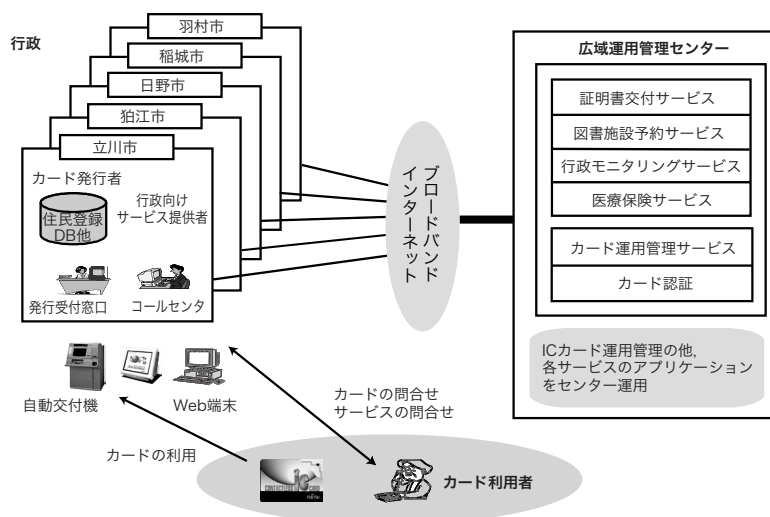


図-4 多摩地域における広域運用管理センター

施設予約等の新たなサービスが求められている。また、電子自治体システムの開発コスト、運用コストの削減や市町村合併に伴う広域サービスや住民への提供サービスの共通化を実現するため、共同利用および運用する仕組みが必要になってきている。さらに、地域の特性、地場産業育成、雇用促進の観点から地域振興に貢献できる組織として地域 iDC が注目、実用に向けた検討が行われている。

富士通が考える iDC（図-3 参照）は、富士通としての iDC 機能の他に、全国共通サービスを地域 iDC に補完提供する役割を持ち、以下の機能を想定している。

- ①地域 iDC へ各種標準サービスを提供（オンデマンドサービス：ストレージサービス等、MSP サービス：監視・運用・セキュリティ・バックアップサービス等）
- ②全国共通 ASP サービスの提供（地域ポータルフレーム／グループウェア機能）等

また、地域 iDC は、各地域への iDC 機能および各種サービスを提供することであり、以下にその機能を示す。

- ①各種自治体システムのアウトソーシング（ハウジング・ホスティング・各種運用サービス）
- ②地場企業向けのアウトソーシング
- ③地域ポータルとして地域密着／地域振興型 ASP サービスの提供
- ④地域密着型コンタクトセンタサービス（住民と行政との橋渡し）の提供

富士通は、地域 iDC を運営するパートナー企業との協業により、自治体や民間企業などのエンドユーザへのソリューションビジネスを展開している。

◆ 電子自治体における IC カードの活用 ◆

IC カードは、高度情報化社会において自分の情報の安全・確実な管理・利用を可能とする重要なキーデバイスとなることが期待されている。特にインターネット上のサイバースペースにおいて、リアルスペースと同じように安全・確実な社会活動を行うことが必要であり、PKI と連携した IC カードをアクセスキーとして活用することが必要となる。行政においては「e-Japan 重点計画」の電子政府関連の中で紙情報と電子情報を同等に扱い、また IC カードは官民インタフェースと定義しており、そのために政府は公的分野での IC カードの普及促進を図っている。

平成 15 年 8 月から住民基本台帳カード（以下、住基カード）が、市町村長から希望者に交付される。この住基カードは、改正住民基本台帳法の規定により、「市町村長その他執行機関は、住民基本台帳カードを、条例の定めるところにより、条例に規定する目的のために利用することができる」と定められている。また、この住基カードは、広域・多目的利用が可能となるような機能が備えられており、この住基カードの独自利用領域はさまざまな住民サービスが提供可能となり、各種証明書の自動交付や公共施設予約、保健・医療データの記録、など公的分野のサービスを提供することにより住民や市町村にとって大きなメリットが生じることが期待されている。また、将来的に行政サービスだけでなく地域における民間サービスが相乗りできるカードへと発展する。

富士通は、平成 12 年度補正予算による経済産業省の「IT

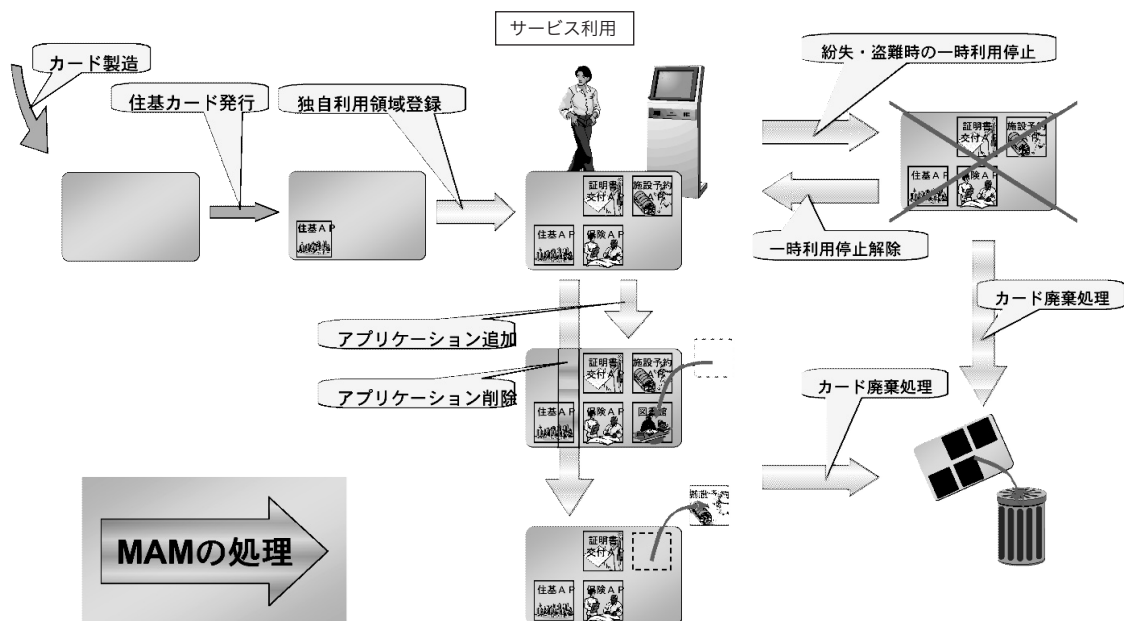


図-5 ICカード運用管理システム（MAM）による住基カードのライフサイクル管理

「整備都市研究事業」に参画し、全国21コンソーシアムが採択された中、多摩地域（5市：立川市、羽村市、稲城市、日野市、狛江市）、北九州市、下関市における実証事業を担当し、またこの3地域を含む10地域に、ICカード、リーダー・ライター、ICカード運用管理システム（MAM）、認証局システム、KIOSK端末、ICカード対応業務アプリケーション等のICカードソリューションを提供した。多摩地域は、数万人の人口で構成されている多数の自治体で構成されており、これを小都市広域型連携モデルとして位置付け、ICカードの市をまたがった広域利用を目的として、これを集中して管理する広域運用管理センター（図-4参照）を構築してICカードの管理を行い、サービスとして証明書交付、広域施設利用、図書検索・予約サービス、医療保険等の住民サービスを提供した。平成13年度の実証事業後も継続運用している。

富士通では、「IT整備都市研究事業」での経験を踏まえ、本格導入である住基カードの多目的利用に向けてのICカードソリューションとして、ICカード対応業務アプリケーション、基盤ソフト（ICカード運用管理システム（MAM）、認証局システム）、基盤ハード（ICカード、リーダー・ライター、ICカード発行機、マルチメディアキiosk等）のトータルソリューションを整備している。MAM（図-5参照）は、住基カード発行後、独自利用領域を設定し、業務アプリケーションの追加、削除を行い、また

カードの紛失・盗難にともなう失効管理、また最終的に廃棄処理を行う機能を持っており、ICカードソリューションの中核の位置付けである。

◆ 電子自治体の早期実現に向けて ◆

富士通は、「e-Japan 重点計画」に従って、電子自治体実現のために取り組んできた。電子政府は、中央省庁での基盤整備から自治体への整備へと移りつつあり、今後市町村合併を含めてその在り方を明確にしていく必要がある。そのために富士通は、自治体での実績を踏まえて、自治体へ最適な電子自治体ソリューションを今後もスピーディーに提供していくことが急務と考えている。また、今まで独立していた運用していた自治体内の業務アプリケーションが、ICカードによりセキュアにネットワーク上で連携してアクセス可能となる。これによりICカードは住民サービス向上のためのワンストップ行政を実現する住民と自治体とのセキュアなインタフェースとなる。これについても、富士通としては、マルチアプリケーションICカードの運用管理システム（MAM）を中心に各種行政サービスと一体化しICカードソリューションを、提供していく予定である。

（平成15年4月2日受付）

